

平成 2 9 年

第 1 回 三川町議会臨時会会議録

平成 2 9 年 2 月 2 7 日 開 会

平成 2 9 年 2 月 2 7 日 閉 会

三川町議会事務局

目 次

第 1 日

2 月 2 7 日 (月)

会議録第 1 号

・町民憲章唱和	3
・議会事務局長の挨拶並びに自己紹介	3
・町長歓迎の挨拶	5
・臨時議長の紹介	6
仮議席の指定	6
選挙第 1 号 議長の選挙について	6
議席の指定	8
会議録署名議員の指名	8
会期の決定	8
選挙第 2 号 副議長の選挙について	9
議席の一部変更	1 0
発議第 1 号 常任委員会委員の選任について	1 1
各正副常任委員長互選結果の報告	1 1
発議第 2 号 議会運営委員会委員の選任について	1 1
議会運営委員会正副委員長互選結果の報告	1 2
選挙第 3 号 庄内広域行政組合議会議員の選挙について	1 2
議第 1 号 三川町監査委員の選任について	1 3
議第 2 号 平成 2 8 年度三川町一般会計補正予算 (第 4 号) の専決処分の承認につ いて	1 4
議第 3 号 山形県市町村職員退職手当組合規約の変更について	1 6

平成29年第1回三川町議会臨時会会議録

1. 平成29年2月27日三川町議会臨時会は、三川町役場議場に招集された。

2. 出席議員は次のとおりである。

1番 鈴木重行議員	2番 志田徳久議員	3番 佐藤栄市議員
4番 小林茂吉議員	5番 町野昌弘議員	6番 芳賀修一議員
7番 田中晃議員	8番 成田光雄議員	9番 佐久間千佳議員
10番 梅津博議員		

3. 欠席議員は次のとおりである。

なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

阿部誠町長	工藤秀敏副町長
鈴木孝純教育長	五十嵐泉 会計管理者兼 会計課長
石川稔総務課長	宮野淳一 企画調整課長
五十嵐礼子町民課長	遠藤淳士 健康福祉課長兼 地域包括支援センター長
齋藤仁志 産業振興課長併 農業委員会事務局長	黒田浩 建設環境課長
齋藤茂義 環境整備主幹	
和田勉 監査委員	庄司正廣 農業委員会会長

5. 本会議に職務のため出席した者は次のとおりである。

成田弘 議会事務局長	高橋朋子 書記	吉田直樹 書記
------------	---------	---------

6. 会議事件は次のとおりである。

議 事 日 程

○ 第 1 日 2月27日(月) 午前9時30分開会

- ・町民憲章唱和
- ・議会事務局長の挨拶並びに自己紹介
- ・町長歓迎の挨拶
- ・臨時議長の紹介

(以上事務局長)

○ 開 議 (臨時議長分)

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 選挙第1号 議長の選挙について

追加議事日程 (第1号) (新議長分)

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 選挙第2号 副議長の選挙について

日程第 5 議席の一部変更

参考

休憩 全員協議会開催 委員会等の議会構成

○再開

日程第 6 発議第1号 常任委員会委員の選任について

参考

休憩 各常任委員会開催 正副委員長の互選

○再開 各正副常任委員長互選結果の報告

日程第 7 発議第2号 議会運営委員会委員の選任について

参考

休憩 議会運営委員会開催 正副委員長の互選

○再開 議会運営委員会正副委員長互選結果の報告

日程第 8 選挙第3号 庄内広域行政組合議会議員の選挙について

日程第 9 議第 1号 三川町監査委員の選任について

日程第10 議第 2号 平成28年度三川町一般会計補正予算(第4号)の専決
処分の承認について

日程第11 議第 3号 山形県市町村職員退職手当組合規約の変更について

○ 閉 会

○事務局長（成田 弘議会事務局長） おはようございます。

本日の会議は、任期満了による一般選挙後の初議会であります。議長が就任しておりませんので、三川町議会運営規程第3条第3項の規定により、事務局長をもって告知した次第であります。

臨時議長が就任するまで、事務局長が進行を務めることとなっておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、本日は議場音響設備改修工事完成後における初議会であることから、万一に備えまして、工事施工者の山形パナソニック株式会社から芦野寛人さんと、株式会社会議録研究所の岩崎幸治さんのお二人に書記席の方に同席していただいております。よろしくお願いいたします。

○事務局長（成田 弘議会事務局長） それでは、最初に三川町民憲章を唱和いたします。

ご起立ください。

私が、前文を読み上げますので、引き続き本文のご唱和をお願いいたします。

（町民憲章唱和）

○事務局長（成田 弘議会事務局長） ありがとうございます。ご着席願います。

○事務局長（成田 弘議会事務局長） 会議に先立ちまして、私から、初議会の先例により、ご挨拶を申し上げます。

議員皆さまにおかれましては、このたびの町議会議員選挙において、町民多数のご支持と期待を担い、栄えある当選を得られました。誠におめでとうございます。

また、町民の負託に応えなければならない責務と選挙公約の実現に向け、ご活躍をご期待申し上げる次第であります。

初議会を開催するにあたり、議員皆さまのご健勝と町政のますますの発展のためにご尽力を賜りますようご祈念申し上げ、挨拶といたします。

○事務局長（成田 弘議会事務局長） 次に、初議会の先例に従いまして、自己紹介をお願いいたします。

最初に、議員の皆さまからとし、現在着席の鈴木重行議員から順次お願いいたします。

○（鈴木重行議員） 猪子町内会の鈴木重行でございます。非常に緊張しております。議場に入らせていただきまして、非常に身の引き締まる思いであります。初心を忘れずに、議員として精進してまいりたいと思っております。

議会のことにはまだ勉強中でありまして、至らぬ点もあるかと思っておりますけれども、よろしくお願い申し上げます。

○（志田徳久議員） 志田徳久であります。横内町内会であります。私は、住民のための議会ということで、これらの公約をモットーに、引き続き議会活動に頑張りますので、よろしくお願い申し上げます。

○（佐藤栄市議員） 加沼町内会の佐藤栄市です。また発言の場を与えていただきました町民の皆さまに感謝申し上げます。最初に議員を目指したときの気持ちを忘れずにこれからもやっていきたいということと、自分の発言した言葉にはこれからも責任を持っていきたいという

ふうを考えております。よろしくお願いいたします。

- （小林茂吉議員） 横内町内会出身の小林茂吉でございます。初めて議会にお世話になった当時のことを今思い出しておりますが、初心を忘れず、今後とも町当局の皆さんからいろんなご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします申し上げまして、議会活動を一生懸命頑張ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- （町野昌弘議員） 成田新田町内会出身の町野昌弘です。私は2期目であります。前回も自分の今までの経験を生かし、また町民の声を届けるということで一生懸命やってきたつもりであります。その初心を忘れず、これからも私の考えや町民の考えを皆さんと一緒に語り合せて、良い町を作っていければというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
- （芳賀修一議員） 土口町内会の芳賀修一です。再度、町民の皆さまより選考いただきまして議員になることができました。公約であります町民の参加のまちづくりを目指して、議員活動を一生懸命頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
- （田中 晃議員） 日本共産党所属議員の田中 晃です。上町町内会です。私は町民に掲げた公約をこの4年間の中で実現するために頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
- （成田光雄議員） 対馬町内会の成田です。よろしくお願いいたします。今、町もいろんな問題を抱えておまして、やはり課題が山積しておりますので、議会と町が一緒になってこの問題をクリアし、町民の幸せに繋がるような、そういうまちづくりのために議会活動をしてまいりたい、このように思っておりますので、よろしくお願いいたします。
- （佐久間千佳議員） 東沼町内会の佐久間千佳と申します。34歳という歳ではありますがけれども、しっかり子育て問題であったり将来地元に戻ってこられるような三川町づくりのために、町政を邁進していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
- （梅津 博議員） 横川町内会の梅津 博であります。引き続き、町政の発展のため、また議会改革の推進のために全身全霊で頑張りたいと思っております。よろしくお願いいたします。
- 事務局長（成田 弘議会事務局長） ありがとうございます。

次に、執行部の方々並びに出席要請の方も併せて自己紹介をお願いいたします。

なお、議会事務局職員と議会書記につきましては、先の新議員懇談会の席上で紹介を行っておりますので省略させていただきます。

それでは、阿部町長から順次お願いいたします。

- （阿部 誠町長） 町長の阿部 誠でございます。これからも議会との連携のもとに、町政発展のために努力してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。
- （工藤秀敏副町長） 副町長の工藤秀敏と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- （五十嵐 泉会計管理者） 会計管理者、兼ねて会計課長の五十嵐 泉でございます。よろしくお願いいたします。
- （石川 稔総務課長） 総務課長の石川 稔でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- （宮野淳一企画調整課長） 企画調整課長の宮野淳一と申します。よろしくお願いいたします。
- （五十嵐礼子町民課長） 町民課長の五十嵐礼子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ます。

- （遠藤淳士健康福祉課長） 健康福祉課長の遠藤淳士でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- （和田 勉監査委員） 代表監査委員の和田 勉と申します。横山上町内会です。よろしくお願いいたします。
- （鈴木孝純教育長） 教育長の鈴木孝純と申します。よろしくお願いいたします。
- （庄司正廣農業委員会会長） 農業委員会の会長をしております横川町内会出身の庄司正廣です。本町の基幹産業である農業を守りながらやっていきたいと思っていますので、これからもよろしくお願いいたします。
- （齋藤仁志産業振興課長） 産業振興課長、併せて農業委員会の事務局長を務めています齋藤仁志です。よろしくお願いいたします。
- （黒田 浩建設環境課長） 建設環境課長の黒田 浩でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- （齋藤茂義環境整備主幹） 環境整備主幹の齋藤茂義でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- （本間 明教育課長） 教育課長、併せて保育園主幹の本間 明と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局長（成田 弘議会事務局長） ありがとうございます。

以上で自己紹介を終わります。

次に、阿部町長よりご挨拶をいただきます。

- （阿部 誠町長） このたび執行されました町議会議員選挙において見事当選を果たされました議員の皆さまに、心からお祝いを申し上げる次第であります。

選挙期間中、それぞれが公約に掲げた今の町政の課題、そして将来に向けたこの地域、まちづくりに対する皆さんの公約実現のために、これからの議員活動がより、支持をいただいた町民の方々との対話、そして自ら行動をもって町政にかかわっていただけるというようなことで、大きな期待を寄せているところであります。

本町における課題は、全国の地方公共団体における課題の中においては、議員各位からもいろんな面で理解をいただいているというようなことで、それらに対しまして、この町の最高議決機関でありますこの議場における審議という中においては、当局と議会がしっかりとした協調、連携を図って住民福祉のために議論を交わしていく場だというようなことで、議員各位からはさらなる活発な活動をお願いしたい、このように考えているところであります。

議員の活動という部分については、基本的には個々の議員の活動ということで、構成されている議員における議論というものが基本となるわけであります。特に、議員控室に掲げてあります議員の信条、これはやはり議員としての活動の基本として、三川町議会の誇れるこの信条があるわけであります。

昭和60年1月1日制定、当時の故・本間良雄議長が議長時代に、この議会の議員の信条を当時の議員の方々それぞれ重く受け止め活動するというようなことで、営々と受け継が

れてきた信条であります。そういった部分についても、個々の議員活動においては、それぞれが大所高所から高い見識をもって、これからの議員活動をさらに推進を図っていただくことを期待いたしているところでもあります。

今の地方というのは、都市の人口の一極集中、あるいは少子高齢化の進展、さらには地方創生と、国が高々と声高に謳っている中ではありますが、なかなか地方の経済も思ったような回復が見られていないというような状況もあります。そういった面においては、この議場で議会と当局が英知を結集し、町民の幸せのために皆さんとともに頑張っていかなければならないというふうに思います。

そのようなことから、これからの議員各位からはさらなるご理解とご協力をお願い申し上げます。このたびの議会議員選挙における当選に改めて応援を申し上げ、挨拶に代えさせていただきます。

また、これからいろんな面で議員各位からは協力をいただかなければならないというようなことでもありますので、引き続き町政に対しましてのご助言、そしてご支援を賜りますことをお願い申し上げます、挨拶に代えさせていただきます。

○事務局長（成田 弘 議会事務局長） ありがとうございます。

本日の臨時会は、一般選挙執行後、初めての議会であります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定により、出席議員中、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。芳賀修一議員が年長の議員でありますので、ご紹介申し上げます。

芳賀修一議員、臨時議長席にお着き願います。

○臨時議長（芳賀修一議員） ただいま紹介いただきました芳賀修一であります。

本日招集されました平成 29 年第 1 回議会臨時会にあたり、地方自治法 107 条の規定により、私が臨時に議長の職務を行うことになりました。

もとより、議長選挙までの限られた時間ではありますが、議員各位のご協力により無事任務を果たしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（芳賀修一議員） ただいまから平成 29 年第 1 回三川町議会臨時会を開会します。
(午前 9 時 30 分)

○臨時議長（芳賀修一議員） ただちに本日の会議を開きます。議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○臨時議長（芳賀修一議員） 日程第 1 「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、先般抽選により決めました、ただいま着席の議席といたします。個人個人の番号及び氏名の朗読は省略させていただきます。ご了承願います。

○臨時議長（芳賀修一議員） 日程第 2、選挙第 1 号「議長の選挙」を行います。先例により、職員に案件を朗読させます。

(書記朗読)

○臨時議長（芳賀修一議員） 選挙の方法については、地方自治法第 118 条の規定により、投票による方法と指名推選による方法がありますが、三川町議会運営規程に基づき、投票による方法で選挙いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

- 臨時議長（芳賀修一議員） 異議なしと認めます。したがって、投票による選挙を行います。
議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

- 臨時議長（芳賀修一議員） ただいまの出席議員数は10名であります。

次に、開票立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に、1番 鈴木重行議員、2番 志田徳久議員、以上2名を指名いたします。

職員に投票用紙を配付させます。

投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記入いただきたいと思います。

(投票用紙配付)

- 臨時議長（芳賀修一議員） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なしの声あり)

- 臨時議長（芳賀修一議員） 配付漏れ「なし」と認めます。

職員に投票箱を点検させます。

(投票箱点検)

- 臨時議長（芳賀修一議員） 異常ありませんか。

(なしの声あり)

- 臨時議長（芳賀修一議員） 異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

職員が、議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

職員に点呼させます。

(点呼により、順次投票)

- 臨時議長（芳賀修一議員） 投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

- 臨時議長（芳賀修一議員） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。鈴木重行議員、志田徳久議員、開票の立会いをお願いします。

(開票)

- 臨時議長（芳賀修一議員） 選挙の結果を報告します。

投票総数10票。

これは、投票者総数と一致しております。

うち、有効投票10票です。

有効投票のうち、志田徳久議員2票、佐藤栄市議員2票、小林茂吉議員6票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、地方自治法118条第1項の規定により3票であります。

よって小林茂吉議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○臨時議長(芳賀修一議員) ただいま議長に当選されました小林茂吉議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項並びに議会運営規程第53条の規定により、書面により告知いたします。

小林茂吉議員、登壇願います。

これより、当選告知書を付与いたします。

(当選告知書付与)

○臨時議長(芳賀修一議員) これより議長就任のご挨拶をお願いいたします。

○議長(小林茂吉議員) ただいま議員諸兄よりご推挙いただきまして、議会議長に選任をいただきました小林茂吉でございます。

議会は最高の意思決定機関として、町の行政執行機関とは常に健全な緊張関係を保ち、そしてまた、かつ独立、対等の立場を尊重し合いながら町民の意思を議会に届けていく、そうした大きな使命を持っているわけでございます。

これからも私たち議会人は常に町民の中に入り、対話を重ね、そしてまた開かれた身近な議会を実践し、町民に信頼される議会づくりに努めてまいりたいと思います。

議員各位はもとより、町長をはじめ当局の皆さまにはこれまで以上のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、議長就任にあたってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○臨時議長(芳賀修一議員) 以上をもちまして臨時議長としての職務が終わりましたので、この職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○事務局長(成田 弘議会事務局長) 小林茂吉議長、議長席にお着き願います。

○議長(小林茂吉議員) これより、私が議会を進行してまいりますので、よろしくお願いいたします。

お諮りいたします。議事日程は、お手元に配付のとおり、「追加議事日程(第1号)」を追加したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長(小林茂吉議員) 異議なしと認めます。したがって、「追加議事日程(第1号)」を本日の日程に追加することに決定しました。

日程第1、「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において、ただいま着席されております仮議席を本議席に指定いたします。

○議長(小林茂吉議員) 日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、1番 鈴木重行議員、2番 志田徳久議員、以上2名を指名します。

○議長(小林茂吉議員) 日程第3、「会期の決定」の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長(小林茂吉議員) 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日と決定しました。

○議長(小林茂吉議員) 日程第4、選挙第2号「副議長の選挙」を行います。
職員に案件を朗読させます。

(書記朗読)

○議長(小林茂吉議員) 選挙の方法については、地方自治法第118条の規定により、投票による方法と指名推選による方法がありますが、三川町議会運営規程に基づき投票による方法で選挙したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長(小林茂吉議員) 異議なしと認めます。したがって、投票による選挙を行います。議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長(小林茂吉議員) ただいまの出席議員数は10名であります。

次に、開票立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に、3番 佐藤栄市議員、5番 町野昌弘議員、以上2名を指名いたします。

職員に投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○議長(小林茂吉議員) 念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なしの声あり)

○議長(小林茂吉議員) 配付漏れ「なし」と認めます。

職員に投票箱を点検させます。

(投票箱点検)

○議長(小林茂吉議員) 異常ありませんか。

(なしの声あり)

○議長(小林茂吉議員) 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

職員に点呼させます。

(点呼により、順次投票)

○議長(小林茂吉議員) 投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

○議 長（小林茂吉議員） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。

3番 佐藤栄市議員、5番 町野昌弘議員、開票の立会いをお願いします。

（ 開 票 ）

○議 長（小林茂吉議員） 選挙の結果を報告します。

投票総数10票。

これは、投票者総数と一致しております。

うち、有効投票10票、無効投票0票。

有効投票のうち、町野昌弘議員4票、梅津 博議員6票であります。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、地方自治法第118条第1項の規定により3票であります。よって梅津 博議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

（ 議 場 開 鎖 ）

○議 長（小林茂吉議員） ただいま副議長に当選されました梅津 博議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項並びに議会運営規程第53条の規定により書面によって告知いたします。

梅津 博議員、登壇願います。

（当選告知書付与）

○議 長（小林茂吉議員） これより副議長就任のご挨拶をお願いいたします。

○副議長（梅津 博議員） ただいまの選挙において、議員各位のご推挙により三川町議会副議長の栄位を賜りましたことについて、衷心より御礼を申し上げます。

もとより、浅学非才の身ではありますが、町民に身近な開かれた議会、そして、自由闊達な議論をもって課題を解決する議会、そのような議会への改革をさらに進めながら、町政の発展と町民の福祉向上を目指し、誠心誠意議会活動に努める所存でございます。

町当局の皆さまをはじめ、議員諸兄におかれましては、なお一層のご指導、ご鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げましてご挨拶といたします。ありがとうございました。

○議 長（小林茂吉議員） 日程第5、「議席の一部変更」を行います。

議長、副議長の選挙に伴い、三川町議会運営規程第9条第2項の規定により、議長は最終番、副議長は最終番前を指定することとなっております。そのため、会議規則第3条第3項の規定により、議席の一部を変更いたします。

小林茂吉議員の議席を10番に、梅津 博議員の議席を9番に、佐久間千佳議員の議席を4番に、それぞれ変更します。

確認のため、議員諸君の氏名とその議席番号を職員に朗読させます。

それでは、議席番号と議員の氏名を朗読願います。

（ 書 記 朗 読 ）

○議長（小林茂吉議員） ただいま朗読したとおりの議席となりますので、議席の変更となる方は休憩中に交代してください。

暫時休憩します。 (午前 10時 23分)

○議長（小林茂吉議員） 再開します。 (午後 1時 00分)

次に、日程第6、発議第1号「常任委員会委員の選任」の件を議題とします。

職員に案件を朗読させます。

(書記朗読)

○議長（小林茂吉議員） 常任委員会委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

この件に関しては、先程の全員協議会での話し合いのとおり、総務文教常任委員会に、小林茂吉議員、梅津 博議員、成田光雄議員、佐藤栄市議員、田中 晃議員、町野昌弘議員、佐久間千佳議員、以上7名を、産業建設厚生常任委員会に、梅津 博議員、成田光雄議員、志田徳久議員、佐藤栄市議員、芳賀修一議員、鈴木重行議員、以上6名を、広報常任委員会に、志田徳久議員、芳賀修一議員、田中 晃議員、町野昌弘議員、鈴木重行議員、佐久間千佳議員、以上6名を、それぞれ指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長（小林茂吉議員） 異議なしと認めます。よって、ただいま議長において指名しました議員を、それぞれの常任委員会の委員に選任することに決定いたしました。

ただいま選任いたしました各常任委員会委員の方々は、委員会条例第8条の規定により、次の休憩中にそれぞれの委員会を開き、同条例第7条第2項の規定により、正副委員長の互選を行っていただきたく、その結果について議長に報告願います。

暫時休憩します。 (午後 1時 3分)

○議長（小林茂吉議員） 再開します。 (午後 1時 7分)

各常任委員会における正副委員長の互選の結果について、報告がありましたので報告します。

総務文教常任委員会委員長に町野昌弘議員、同じく副委員長に佐久間千佳議員。

産業建設厚生常任委員会委員長に芳賀修一議員、同じく副委員長に鈴木重行議員。

広報常任委員会委員長に志田徳久議員、同じく副委員長に田中 晃議員。以上のとおりであります。

○議長（小林茂吉議員） 次に、日程第7、発議第2号「議会運営委員会委員の選任」の件を議題とします。

職員に案件を朗読させます。

(書記朗読)

○議長（小林茂吉議員） 議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

この件に関しては、先程の全員協議会での話し合いのとおり、成田光雄議員、志田徳久議

員、佐藤栄市議員、芳賀修一議員、町野昌弘議員、以上、5名を指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 (小林茂吉議員) 異議なしと認めます。よって、ただいま議長において指名しました議員を、議会運営委員会の委員に選任することに決定いたしました。

ただいま選任いたしました議会運営委員会委員の方々は、委員会条例第8条の規定により、次の休憩中に委員会を開き、同条例第7条第2項の規定により、正副委員長の互選を行っていただきたく、その結果について、議長に報告願います。

暫時休憩します。 (午後 1時 9分)

○議 長 (小林茂吉議員) 再開します。 (午後 1時11分)

ただいま議会運営委員会における正副委員長の互選の結果について、報告がありましたので報告します。

議会運営委員会委員長に佐藤栄市議員、同じく副委員長に成田光雄議員、以上のとおりであります。

○議 長 (小林茂吉議員) 次に、日程第8、選挙第3号「庄内広域行政組合議会議員の選挙」を行います。

職員に案件を朗読させます。

(書記朗読)

○議 長 (小林茂吉議員) 同組合議会の議員は、同組合規約第6条の規定により、組合市町の議会において、当該議会議員のうちから選挙することになっております。

なお、本議会議員の中から選挙する議員定数は、同規約第5条の規定により1名であります。

お諮りいたします。選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 (小林茂吉議員) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 (小林茂吉議員) 異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定しました。

それでは指名いたします。庄内広域行政組合議会議員に、小林茂吉議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました小林議員を庄内広域行政組合議会議員の当選人に定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 (小林茂吉議員) 異議なしと認めます。よって、ただいま議長において指名しました

小林茂吉議員が庄内広域行政組合議会議員に当選しましたので、この旨、告知します。

○議長（小林茂吉議員） 次に、日程第9、議第1号「三川町監査委員の選任」の件を議題とします。

職員に議案を配付させます。

（書記配付）

○議長（小林茂吉議員） 職員に案件を朗読させます。

（書記朗読）

○議長（小林茂吉議員） 本案について、提案理由の説明を求めます。阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） ただいま上程されております議第1号「三川町監査委員の選任」につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

議会選任の監査委員といたしまして4年間在職いただきました小林茂吉議員の任期満了に伴いまして、このたび、成田光雄議員を議会選任の監査委員として、ご同意を賜りたくご提案申し上げる次第であります。

成田光雄議員は、平成7年8月1日初当選し、以来、今日に至っているところであり、この間、産業建設常任委員会委員長、副議長、議長の要職を歴任されました。また、行政分野におきましては、三川町都市計画審議会委員、三川町土地開発公社理事、庄内広域行政組合議会議員などの経歴とともに、極めて豊富な識見をお持ちの方であり、町政の発展にご尽力を賜っているところであります。

このように、成田光雄議員は、誠実で町民の信望も厚く、人格が高潔であることから、監査委員として適任者でありますので、ご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。提案理由といたします。

○議長（小林茂吉議員） これから、議第1号「三川町監査委員の選任」の件を採決いたします。

この採決は、先例により無記名投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（小林茂吉議員） ただいまの出席議員数は、議長を除いて8名であります。

次に、開票立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に4番 佐久間千佳議員、6番 芳賀修一議員、以上2名を指名いたします。

職員に投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

○議長（小林茂吉議員） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

なお、白票は「否」とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（なしの声あり）

○議 長（小林茂吉議員） 配付漏れ「なし」と認めます。
職員に投票箱を点検させます。

（投票箱点検）

○議 長（小林茂吉議員） 異常ありませんか。

（なしの声あり）

○議 長（小林茂吉議員） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

職員に点呼させます。

（点呼により、順次投票）

○議 長（小林茂吉議員） 投票漏れはありますか。

（なしの声あり）

○議 長（小林茂吉議員） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。

4番 佐久間千佳議員、6番 芳賀修一議員、開票の立会いをお願いします。

（開 票）

○議 長（小林茂吉議員） 開票の結果を報告します。

投票総数8票。

これは、投票者総数と一致しております。

うち、有効投票8票、無効投票0。

有効投票のうち、賛成8票、反対0、以上のとおり、全員賛成であります。

したがって、議第1号「三川町監査委員の選任」の件は、原案のとおり可決されました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○議 長（小林茂吉議員） 日程第10、議第2号「平成28年度三川町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認」の件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） ただいま上程されました議第2号「平成28年度三川町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認」について、提案理由をご説明申し上げます。

本案につきましては、除雪対応のため緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定により、2月1日付けで専決処分を行ったものであり、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものであります。

その概要を申し上げますと、歳出の8款2項4目における除雪対策費の賃金、燃料費、修繕料及び委託料を追加補正いたすものであります。

また、その財源となる歳入につきましては、18款繰越金を追加補正いたしたものであり、既定の歳入歳出の予算総額に歳入歳出それぞれ737万円を追加し、補正後の予算総額を49

億2,149万6,000円といたしたものであります。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小林茂吉議員） これから質疑を行います。

9番 梅津 博議員。

○9番（梅津 博議員） ただいま上程されております議第2号につきまして、専決処分の承認ということであります。日付を見ますと2月1日付けということでありまして、先の議会選挙の最中であつたというふうに認識します。今般の急激な積雪によって対応したということと、十分理解できるものであります。

その中で若干伺いますが、まず、この除雪対策費737万の計上でございますが、修繕費104万ということで、当初予算の中で900万ほど計上になっていたわけですが、その当初予算から見てもこの修繕料というものが割合として大きいような気もいたします。全体の除雪対策費ということからすれば、以前1日あたり90万強ぐらいの金額だったように思いますので、1週間ぐらいの除雪の追加という理解をしますが、そういった中でこの修繕料というものがどういうものだったのか、ある程度詳しくお伝え願いたいと思います。

それから、内訳の中で賃金と委託料、この割合からいたしますと、当初予算から比べまして委託料の割合が大きくなっていると。これはどういった経緯だったのか、この点も伺いたいと思います。

○議長（小林茂吉議員） 黒田建設環境課長。

○説明員（黒田 浩建設環境課長） まず1点目の、修繕費に係る部分でございますが、こちらの方、当初予算で900万ほど計上しておりました。こちらの主な内容としましては、稼働前の除雪車の点検、それから車両の定期点検、そういったものが主な内容であります。それから、老朽化に伴いまして、大規模な修繕の車両も数台ありました。

したがって、ほぼ1月の末の時点で修繕費についてはかなりの部分が支出した状況になってございましたので、今回補正したものについては2月以降、今後の稼働について、また除雪車が出動した場合に生じる修繕費の部分について計上したところであります。

それから、2点目の賃金と委託料の割合ですが、確かにこれは賃金と委託料、当初予算での割合と今回の補正の割合が大きく違っておりまして、委託料の割合が大きくなっております。この要因としましては、当初予算の委託料、この業務委託の部分に関しては貸与委託と全面委託がございますが、特に全面委託に関しましては、作業員単価と燃料費に加えて、機械損料と整備費が加わるようになっております。したがって、業者委託に関しましても最低保証額制度を設けておりますが、その部分については、稼働した時間に応じた機械損料は含まれておりません。

したがって、直営と同じ時間稼働しても短時間で経費が最低保証額を上回る、機械損料の分が加算になっていくといったことで、委託料が補正予算に関しては割合が大きいということでございます。

○議長（小林茂吉議員） 9番 梅津 博議員。

○9番（梅津 博議員） ただいまの説明の中で経緯なり内容、おおむね分かりました。

その中でさらに確認しますが、先程申し上げたとおり、1日あたりの稼働の経費、これは様々な要因あるいは降雪の条件によって違ってくると思いますが、以前90万から95万ぐらいの1日の稼働費用ということで捉えています、今年度におきましてはどれぐらいの費用になっているのか、その辺の分析はされていますでしょうか。

○議長（小林茂吉議員） 黒田建設環境課長。

○説明員（黒田 浩建設環境課長） 1日あたり90万程度というお話でしたが、今回、1日あたりの稼働時間が、1月の中旬頃に特に集中的に出動したということもありまして、単純に1日あたりで割りますと90万を超えて100万程度であると概算としては計算できますが、ただ、これは1日あたりの稼働時間が午前に限らず午後も出動した機会が多かったので、そういったことで、単純に比較はなかなか難しいのかなと思っております。

○議長（小林茂吉議員） 他にございませんか。

（なしの声あり）

○議長（小林茂吉議員） 以上で質疑を終了します。

○議長（小林茂吉議員） これから討論を行います。
討論はございませんか。

（なしの声あり）

○議長（小林茂吉議員） 以上で討論を終了します。

○議長（小林茂吉議員） これから、議第2号「平成28年度三川町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認」の件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立 9 名 不起立 0 名）

○議長（小林茂吉議員） 起立全員であります。したがって、議第2号「平成28年度三川町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認」の件は、原案のとおり可決されました。

○議長（小林茂吉議員） 日程第11、議第3号「山形縣市町村職員退職手当組合理約の変更」の件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） ただいま上程されました議第3号「山形縣市町村職員退職手当組合理約の変更」につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

本案につきましては、山形縣市町村職員退職手当組合の構成団体である置賜広域病院組合が、平成29年4月1日にその名称を置賜広域病院企業団に変更するため、同組合理約を変更する必要が生じたことから、地方自治法第290条の規定により提案いたすものであります。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小林茂吉議員） これから質疑を行います。

8番 成田光雄議員。

○8番（成田光雄議員） 少し分からないので質問しますが、この置賜広域病院企業団に名称を改めた経緯というのはどういう内容があったのか、もしお知らせ願えればと思います。

○議長（小林茂吉議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 置賜広域病院組合につきましては、現在、地方公営企業法の一部が適用されているということでありますが、今回の規約変更によりまして、規定の全部が適用されることとなりまして、名称も変更されることとなったというふうに伺っております。

○議 長（小林茂吉議員） 他にございますか。

（なしの声あり）

○議 長（小林茂吉議員） 以上で質疑を終了します。

○議 長（小林茂吉議員） これから討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長（小林茂吉議員） 以上で討論を終了します。

○議 長（小林茂吉議員） これから、議第3号「山形県市町村職員退職手当組合規約の変更」の件を採決します。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立 9 名 不起立 0 名）

○議 長（小林茂吉議員） 起立全員であります。したがって、議第3号「山形県市町村職員退職手当組合規約の変更」の件は、原案のとおり可決されました。

○議 長（小林茂吉議員） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

これをもって、平成29年第1回三川町議会臨時会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

（午後 1時38分）

地方自治法第123条の規定により、
ここに署名する。

平成29年2月27日

三川町議会議長

三川町議会議員 1番

三川町議会議員 2番